



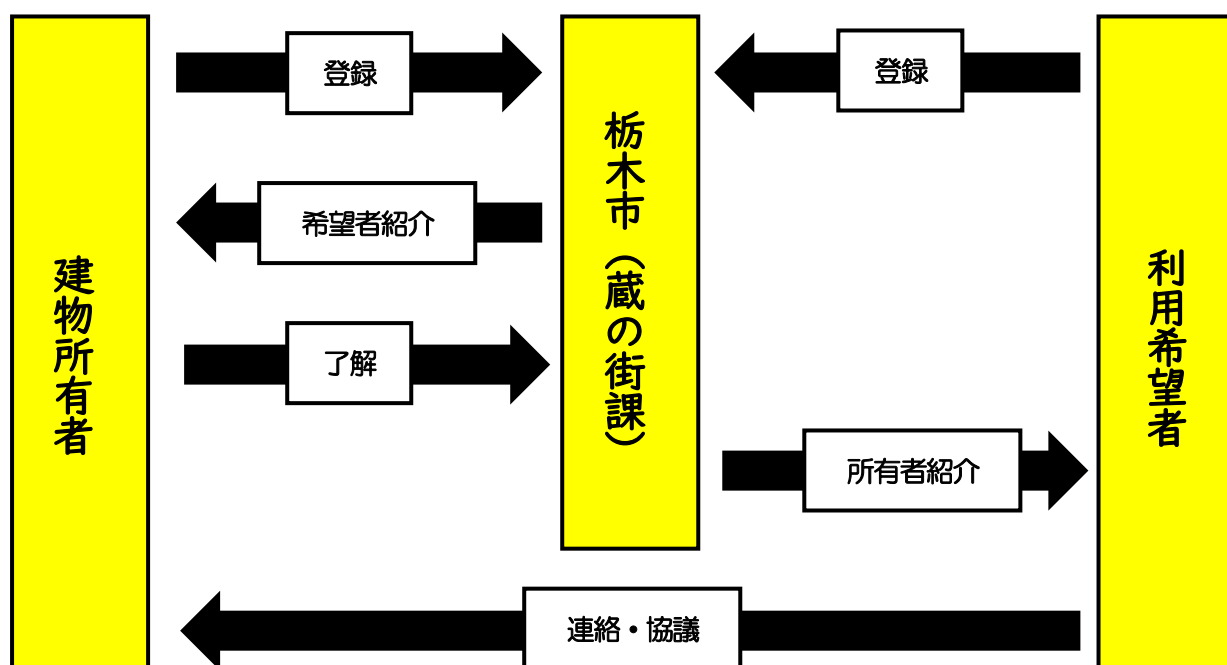
伝建地区建物バンク制度が始まりました

令和6年5月より、「所有する建物を貸したい・売りたいと考えている方」と「新規出店や移住等で建物を借りたい・買いたい方」を、市がそれぞれ紹介する「伝建地区建物バンク制度」が始まりました。

対象の建物は、嘉右衛門町伝建地区内で、賃貸借又は売買が可能な建物全般となります。（現状で利用している・していないに関わらず、また、住居や店舗に限らず、土蔵や倉庫なども含みます。）

伝建地区内の空き家や空き店舗、空き蔵など、現在利用していない建物をお持ちの方、お持ちの建物を今後どうしようかと考えている方、また、建物を利用したいと考えている方は、蔵の街課にご相談ください。

【伝建地区建物バンクの主な流れ】



※注意事項

- ・個人の取引を制限するものではありません。
- ・登録した後、紹介するまでに時間がかかる場合がございます。
- ・建物所有者から了解があった場合のみ、利用希望者に物件を紹介いたします。
- ・市は所有者と利用希望者の紹介のみを行い、協議等には一切関与しません。

地域おこし協力隊 村山隊員が復帰しました

育児休業を取得していた村山隊員が、令和6年4月より復帰しました。

村山隊員は、ガイダンスセンターにて、引き続き空き家の利活用に関する活動を行っております。

建物の利活用に関する困りごとがあれば、村山隊員にご相談ください。



イベント情報

【蔵フト麦酒ウォーク 2024】

日 時：令和6年9月7日（土）、8日（日） 11:00 ～ 17:00（予定）

場 所：嘉右衛門町伝建地区（ガイダンスセンター・油伝味噌・浅間神社 他）

内 容：『麦処とちぎ』のクラフトビールと美味しい料理や個性的な雑貨の販売、音楽コンサート等を楽しんでいただくイベントです。

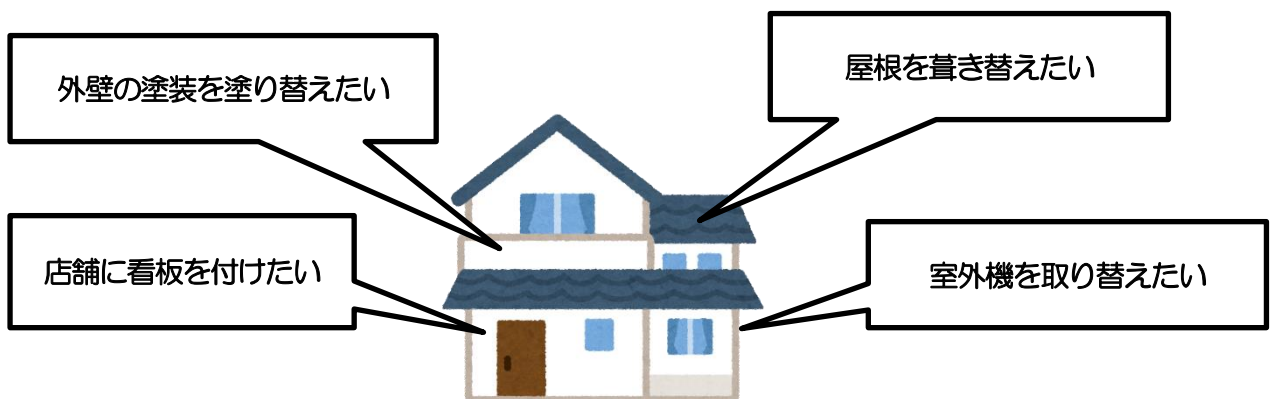
主 催：蔵フト麦酒ウォーク実行委員会

※例年同様、「油伝味噌」～「神明神社」間の交通規制を行う予定です。



工事等を行う場合は、蔵の街課にご相談ください

伝建地区内での工事等を行う場合は、伝統的建造物であるか否かに関わらず、伝建地区内のすべての建物・工作物（塀・室外機・看板など）が許可の対象となります。



※いずれの場合も事前に許可が必要になります。

どんな些細なことでも、業者の方に頼む前に、蔵の街課までお早めにご相談ください。

【発行・問合せ】 栃木市 地域振興部 蔵の街課 重伝建係

TEL：0282-21-2571

FAX：0282-21-2685

〒328-8686 栃木市万町9-25

E-mail: denken@city.tochigi.lg.jp